

職場での男女差別・トラブル、
一人で悩まないで！



雇用均等室は
あなたの力強い味方です！！

こんな時、迷わず
相談しよう！！

職場・求人で
性別による差別
を受けた。

妊娠・出産等を
理由に、解雇など
不当な扱いを受けた。

セクハラを受けた。
職場でのセクハラで
悩んでいる。

厚生労働省・都道府県労働局雇用均等室

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/index.html>